

平成22年度当初予算 施策別概要

342 生活保障の確保

(主担当部：健康福祉部)

34201 公的扶助の適正な運用 (健康福祉部)

34202 戦傷病者等の支援 (健康福祉部)

34203 適正な福祉医療の確保 (健康福祉部)

< 施策の目的 >

(対象) 生活保障を必要とする人が

(意図) 扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしている

< 施策の数値目標 > 21年度実績値は1月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
保護廃止世帯における自立率	目標値	-	65.4%	65.4%	65.4%	65.4%
	実績値	62.1%	54.9%	53.6%	68.2%	

生活保護廃止世帯数に対する、自立により生活保護廃止となった世帯数の割合(死亡、失踪、施設入所を除く)

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
生活保護受給者等就労支援事業の導入世帯数	目標値	-	50世帯	50世帯	50世帯	50世帯
	実績値	65世帯	73世帯	58世帯	114世帯	

< 進捗状況(現状と課題) >

- ・ 経済危機による雇用状況の急速な悪化に伴い、雇用や住居を失った離職者等の生活困窮者が急激に増加していることなどから、生活保護世帯も急増しています。そのため、生活困窮者が必要なときに適切な保護が受けられるよう、生活保護の適切な運用と被保護者の状況に応じた自立の支援を進める必要があります。
- ・ 離職者等が被保護者とならずに生活できるよう、ハローワーク、福祉事務所、社会福祉協議会などが連携し、求人・求職者のマッチング強化や生活相談などの様々な緊急雇用対策を展開するとともに、新たなセーフティネットを構築し、離職者等の職業訓練、再就職、生活、住宅への総合支援に取り組んでいます。
- ・ 戦傷病者や戦没者遺族など援護の対象者が高齢化しており、窓口相談などによりきめ細かな配慮のもと援護事業の実施が求められています。
- ・ 福祉医療費助成制度における精神障がい者の対象範囲や給付方法のあり方について、実施主体である市町とともに、受益と負担の公平性の確保、制度の持続可能性、すべての市町で実施可能な制度内容とすることを基本的な考え方として検討を行っています。

< 平成22年度の取組方向 >

生活保護の適正な実施や被保護者の早期自立に向けて支援を行うため、福祉事務所職員の経験年数・業務に応じた実務研修を充実し、資質の向上をはかります。

被保護者の就労による自立や日常生活・社会生活における自立を支援するため、ハローワークと連携した就労支援や個別の状況に対応した支援プログラムの策定・充実をはかります。

離職者等に対する緊急雇用対策事業や新たなセーフティネットが有効に機能するよう、

関係機関の連携強化をはかります。

戦傷病者や戦没者遺族にかかる援護事業を引き続き実施します。

高齢化の進展による障がい者の増加など、福祉医療費助成制度を取り巻く環境は著しく変化しています。また、政権交代による医療保険制度・障がい者福祉制度の抜本的な見直しや子ども手当の創設などの動きがあり、これらの動向を注視しつつ、福祉医療費助成制度のあり方について検討を続けます。

<主な事業>

生活保護扶助事業【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額：(21) 1,699,068千円 (22) 1,644,876千円

事業概要：生活に困窮する者に対して、憲法に定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長をはかります。

生活保護法第73条関係負担金【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額：(21) 681,812千円 (22) 730,948千円

事業概要：居住地がないか、明らかでない被保護者に対し、各市が支弁した保護費、保護施設事務費を県が負担します。

救護施設拠点在宅支援事業【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 1 生活保護総務費)

予算額：(21) 1,386千円 (22) 6,811千円

事業概要：在宅生活が困難な被保護者が、救護施設に短期入所、体験入所することにより、在宅生活能力を身につけられるよう支援します。

さらに、解雇等に伴い居住地を失くした要保護者に対し、短期的に施設を活用することで、居住の確保が行えるよう支援します。

乳幼児医療費補助金【基本事業名：33202 地域における子育て支援】[再掲]

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(21) 1,315,439千円 (22) 1,312,025千円

事業概要：次世代育成の観点から、子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的として、乳幼児医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。

一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】[再掲]

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(21) 423,803千円 (22) 430,835千円

事業概要：一人親家庭並びに父母のいない児童を扶養している家庭の保健の向上と福祉の増進をはかることを目的として、一人親家庭等医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。

障がい者医療費補助金【基本事業名：34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進】

[再掲]

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(21) 2,101,702千円 (22) 2,168,642千円

事業概要：障がい者の保健の向上と福祉の増進をはかることを目的として、障がい者医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。